予算常任委員会会議録

１．招集年月日	令和８年９月２４日（木）　　開　会　午前１０時４０分 閉　会　午前１１時　３分
２．場　　所	本館３階　　第１委員会室
３．出席委員	◎山本　剛　○荒川　泰宏　石川　恵美　稲垣　誠亮
	岩井　智惠子　遠藤　総一郎　奥山　文市郎　木下　伸一
	工藤　義明　田中　陽介　田中　遼　東郷　克己
	橋　完司　永島　知香　野並　享子　益川　教智 山岡　卓治　　以上１７名　オブザーバー　津村俊二議長
	欠席　なし
４．説　明　員	別紙のとおり
５．事務局職員	辻　昭典　行俊　勉　棚橋　萌永（書記）
６．付議事件	◎議第１００号から議第１０５号まで （令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）　他５件） 分科会会長報告、質疑、委員間討議、採決
７．協議事項	
８．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年１０月２日

予算常任委員会委員長　　山本　剛　　印

予算常任委員会(出席説明員)

令和8年9月24日

副市長	林　　毅
政策調整部長	井狩　昭彦
総務部長	西村　拓巳
市民部長	井狩　勝
健康福祉部長	山本　善亮
健康福祉部政策監(高齢者・子育て支援担当) 兼こども家庭局長	北田　一栄
健康福祉部政策監(地域医療政策担当) 市立野洲病院事務部長	駒井　文昭
都市建設部長	山田　千尋
環境経済部長	中塚　誠治
上下水道所長	大橋　幸司
政策調整部次長	飯田　貴史
総務部次長	玉川　俊之
教育長	北脇　泰久
教育部長	川﨑　小百合

(　14人　)

～～～

ための端末費用を、委託費として計上した状態で国庫支出金が交付されたが、その端末が不要であったため返還する。」との答弁がありました。

また、委員からの「コミュニティセンター費の修繕費について、コミュニティセンターなかさとのエレベーターはいつ頃から使用できるのか。点検で発見できなかったのか。」との質疑に対し、「エレベーター使用の再開時期は未定である。また、昨年度末の点検では、すぐにではないが、今後経年劣化による部品の交換が必要との報告だったが、今年６月の点検で、ブレーキが分解できず部品交換が不可能なため、ブレーキ全体を交換する必要があると報告された。点検業者からの、この状態では安全性が十分に担保されておらず、エレベーター使用は控えていただきたいとの報告を受け、現在使用を休止している。」との答弁がありました。

次に、第１０款教育費、第６項保健体育費に関係する歳出及び歳入の一般財源全款及び第２１款市債について審査いたしました。

委員からの「スポーツ推進事業費について、サッカー場の合併浄化槽の修繕の費用ということか。」との質疑に対し、「お見込みのとおりである。原因は経年劣化によるものである。」との答弁がありました。

また、関連して、委員からの「なぜ当初予算に盛り込めなかったのか。」との質疑に対し、「工法が決まらなかったこと、また守山市において工事費の見積等が提出されたのが６月下旬であったためである。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、文教福祉分科会、野並会長の報告を求めます。

野並会長。

○文教福祉分科会会長（野並享子）　ご苦労さまです。文教福祉分科会の審査報告をいたします、野並享子です。

去る９月４日の予算常任委員会におきまして、本分科会に分担されました関係予算について審査するため、９月１０日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席

を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、議第１００号「令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号)」のうち、第３款民生費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査をいたしました。

委員からの「母子生活支援施設措置費について、歳出が増えるが、利用が見込まれるとのことで、利用人数や利用世帯の見込みはどうか。」との質疑に対し、「令和７年度に引き続き母子生活支援施設を利用している方がいること、また９月分までしか見込めなかったため、今年度は入所がほぼ確定している１世帯分に加え、ＤＶ等で避難されてきた方が入所する場合に備えてもう一人分を計上している。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「１世帯が施設に入所した場合、月額どの程度かかるのか。」との質疑に対し、「利用する施設によって若干異なるが、おおむね１か月５０万円程度である。」との答弁がありました。

次に、第４款衛生費（第１項）における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしましたが、特に質疑はありませんでした。

次に、第１０款教育費（第６項を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）及び関連する債務負担行為について審査いたしました。

委員からの「学校給食費の修繕費、ボイラー修繕について、給食センターの改修でボイラー等は直されていなかったのか。あるいはアクシデントとして発生したのか。」との質疑に対し、「ボイラー施設は今回の大規模改修には含まれておらず、対象外の領域であった。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「小学校の施設整備費にある消防施設の修繕は、どこの小学校が対象なのか。」との質疑に対し、「市内の小学校全体で修繕の必要がある設備であり、特定の学校に偏っているものではない。北野小学校は大規模改修に合わせて対応し、残る５校についても修繕箇所があるため、その補正である。」との答弁がありました。

続いて、議第１０１号「令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号)」について審査をいたしました。

委員からの「国保連合会への返還金や精算金を精査した後、基金積立金として積み立てるとのことだが、年度途中のこの時期に積み立てるものなのか。年度末ではないのか。」との質疑に対し、「どの時点で積み立てるかは正確には承知していないが、国保基金は決算で剰余金が発生した際に積み上げることになっており、発生したタイミングで積み立てるのが１つの考え方である。過去には急激な医療費高騰に対応して年度途中で取り崩しを行っ

たこともあると聞いており、発生したタイミングで積み立てたり取り崩したりすることが必要と認識している。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「積立金は現在どれぐらいあるのか。」との質疑に対し、「今回の積立て等を加味すると、令和８年度末の想定では１億８００万円程度積み上がる予定である。」との答弁がありました。

続いて、議第１０２号「令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」について審査をいたしましたが、特に質疑はありませんでした。

続いて、議第１０３号「令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号)」について審査をいたしました。

委員からの「繰越金が１億９，４４９万９，０００円と多いが、保険料をもらったものの使い切れずに残っているという理解でよいのか。」との質疑に対し、「決算額としてはそのとおりであるが、その後に国、県及び支払基金への返還がかなり生じるため、全てが余剰金として残っているわけではない。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「基金残高見込みでは積立金６，８３４万円、取り崩し後の差引増減が４，９００万円で、基金残高が６億６，２００万円となっているが、多過ぎるのではないか。」との質疑に対し、「確かに基金が積まれているように見えるが、給付費等を計画と比較すると実績がやや少ない部分もある。原因の分析を含めて、来年度から始まる中期計画の中で検討していきたい。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「介護保険料の次の改定はいつか。」との質疑に対し、「来年４月から新しい介護保険料の設定になる予定である。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「基金がこれだけあるなら保険料を引き下げることも可能ではないか。」との質疑に対し、「第９期計画では令和６年度から令和８年度までの３か年で基金を２億９，０００万円取り崩し、保険料を軽減する形で取り組んでいる。次期３か年については給付費の推計を踏まえて保険料を設定する予定であり、物価高騰や人件費の処遇改善、介護報酬改定の見込みもある中で、できる限り負担軽減できるよう検討している。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、環境経済建設分科会、木下会長の報告を求めます。

木下会長。

○環境経済建設分科会会長（木下伸一）　環境経済建設分科会の審査報告をさせていただきます。

去る９月４日の予算常任委員会におきまして、本分科会に分担されました関係予算について審査するため、９月１１日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、議第１００号「令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号)」のうち、第２款総務費中、第１項第１０目（事業番号５、ふるさと納税推進事業費)、第４款衛生費中、第２項環境保全費及び第３項清掃費、第７款商工費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「環境基本計画普及事業費の省エネ家電買換補助金については、購入したエアコン､冷蔵庫に対しての補助金であるが､この令和９年２月２６日までとしているのは、予算の執行の切れ目として、この期間を設定しているのか。また、消費電力という観点でエアコンと冷蔵庫に対象を決めたのか。」との質疑に対し､「まず、本補助金の対象期間については、国の補正予算を活用することから６月５日の成立を受けて開始できること、そして情報が公平に行き渡ることを考慮し、本補正予算が議会に上程される８月２７日を補助対象期間の始期に設定した。また、終期については、基本的に国の交付金が繰越しできないためである。次に、対象品目については、省エネ効果、日常の電気代負担軽減効果が大きくなるように、家庭において電力消費量が多い家電製品を優先して、電力消費割合が１位のエアコンと２位の冷蔵庫を選定している。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「本補助金の対象品目について、エアコンと冷蔵庫以外にも購入できる品目の幅を持つほうが市民にとっては使いやすいので、例えば電気便座は省エネ性能が高い品目であり、特に６月、７月がピークでもないため、市民の需要にもマッチしていると考えるが、見解は。」との質疑に対し､「省エネ製品情報サイトに掲載されている平均電力使用量で見ると、エアコンが１，３８４キロワットアワー／年、冷蔵庫が２８５キロワットアワー／年に対して、電気便座が１３０キロワットアワー／年とでは少し開きがある。また、電気使用量の３位が電気照明であるが、購入価格がエアコンや冷蔵庫

に比べると安価であることを考えて、１位のエアコン、２位の冷蔵庫を選定した。」との答弁がありました。

また、これに関連して、委員からの「市民に対する省エネ家電買換補助金の周知方法はどのようになっているのか。」との質疑に対し、「広報については、市のホームページ、市公式ＬＩＮＥ、そして「広報やす」９月号に掲載をしている。また、記者等にも情報提供して、一部新聞等に掲載済みである。」との答弁がありました。

委員からの「本件は、今議会に提案された議案で、既に市民へ周知していることについて、議会に対する考え方はどのように整理できているか。」との質疑に対し、「そこはご指摘のとおりであり、本事業の周知チラシ等には『この補助金は、関連予算の議決が得られた場合に実施する』と明記している。」との答弁がありました。

次に、第８款土木費における歳出及び関係する歳入（特定財源）、並びに債務負担行為について審査いたしましたが、特に質疑はありませんでした。

次に、議第１０４号「令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）」について審査いたしましたが、特に質疑はございませんでした。

次に、議第１０５号「令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）」について審査いたしましたが、特に質疑はございませんでした。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、予算常任委員会に付託を受けました関係予算について、委員間の討議を行います。

討議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ないようですので、これをもって討議を終結いたします。

直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。採決は起立により行いますが、起立しない者は反対とみなします。

お諮りいたします。

議第１００号「令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号)」については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１００号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１０１号「令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号)」については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０１号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１０２号「令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０２号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１０３号「令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号)」については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０３号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１０４号「令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号)」については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０４号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１０５号「令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号)」については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０５号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会報告書の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前１１時０３分　閉会）